

平成 25 年第 1 回

## 菊陽町議会 2 月臨時会会議録

平成 25 年 2 月 8 日

熊本県菊陽町議会

# 第1回菊陽町議会 2月臨時会会議録

平成25年2月8日（金）開会

菊陽町議会

## 1. 議事日程

(平成25年第1回菊陽町議会2月臨時会)

平成25年2月8日

午前10時開議

於議場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第1号及び議案第2号を一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第1号 工事請負契約の締結について(菊陽中部小学校運動場舗装工事)

日程第7 議案第2号 工事請負契約の締結について(菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業)

## 2. 出席議員は次のとおりである。

1番	中岡 敏博君	2番	野田 恭子君
3番	吉本 孝寿君	4番	吉山 哲也君
5番	渡邊 裕之君	6番	坂本 秀則君
7番	石原 武義君	8番	甲斐 榮治君
9番	芝 和長君	10番	岩下 和高君
12番	福島 知雄君	13番	川俣 鐵也君
14番	加藤 真佐男君	15番	上田 茂政君
16番	小林 久美子君	17番	梅田 清明君
18番	大塚 昇君		

## 3. 欠席議員

11番 佐藤 竜巳君

## 4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 廣野 豊徳君  
書記 山野 光子君

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤 三雄君	副町長	中富 恭男君
教育長	赤峰 洋次君	教育次長	鶴田 義晃君
総務部長	松本 東亞君	福祉生活部長	阪本 修一君
産業建設部長	坂本 恭一君	会計管理者兼会計課長	平野 誠也君
総務課長	實取 初雄君	財政課長	阪本 浩徳君
総務課庶務法制係長	中島 秀樹君	教育審議員	矢野 陽子君

学務課長 松本洋昭君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（大塚 昇君） ただいまから平成25年第1回菊陽町議会臨時会を開会します。

本日は、佐藤竜巳君から欠席の届け出があつてありますので、御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議席に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（大塚 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番岩下和高君、12番福島知雄君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（大塚 昇君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大塚 昇君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大塚 昇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案第1号及び議案第2号を一括議題

○議長（大塚 昇君） 日程第4、町長提出議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたします。

議案は、先に議員各位に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（大塚 昇君） 日程第5、ただいま議題といたしました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、平成25年第1回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、御出席いただきありがとうございます。急を要する案件が生じましたので、本日臨時会をお願いしたところであります。

昨年12月16日の衆議院議員総選挙により政権交代があり、安倍内閣では積極的な財政出動と金融緩和による経済再生に着手されました。13兆1,000億円の超大型補正予算をはじめ、国の経済対策について、町としても重大な関心を持ってその活用を図ってまいりたいと考えております。

さて、本町におきましては1月13日に成人式、20日に消防出初め式と新春を飾る式典を行い、26日に男女共同参画推進事業のよかつれフェスタ、27日に南部町民センター講座発表会等を開催しましたが、議員の皆様や多数の町民の方々に御参加いただき、感謝申し上げます。

それでは、本日の臨時会に提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。提案いたします付議事件は2件であります。

議案第1号は、菊陽中部小学校運動場舗装工事の工事請負契約の締結についてであります。本年2学期から子どもたちに新校舎で学んでもらうために取り組んでまいります。

議案第2号は、菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業の工事請負契約の締結についてであります。

前年度に引き続き、屋外拡声機子局及び戸別受信機のデジタル化により、災害時の緊急連絡体制の強化を図るものであります。

以上、付議事件の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明申し上げますので、御承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第6 議案第1号 工事請負契約の締結について（菊陽中部小学校運動場舗装工事）

○議長（大塚 昇君） 日程第6、議案第1号工事請負契約の締結について（菊陽中部小学校運動場舗装工事）を議題とします。

学務課長、内容の説明を求めます。

○学務課長（松本洋昭君） おはようございます。

議案第1号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

菊陽中部小学校運動場舗装工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年菊陽町条例第31号）第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の内容について御説明します。

1、契約の目的、菊陽中部小学校運動場舗装工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億500万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字辛川598番地、東亜・坂本特定建設工事共同企業体、代表者東亜道路工業株式会社熊本営業所所長木村省三です。

次に、参考資料の次の図面を御覧ください。

図面は、中部小学校改築事業全体配置図になります。本工事は、菊陽中部小学校改築事業に伴う開発行為の一部として運動場、図面の赤色の部分を整備するものです。

また、次の図面を御覧ください。

こちらが運動場計画平面図になります。工事の概要が図面の右下に書いてあります。若干ちよつと小さい字で書いております。運動場舗装については、運動場の中心を高くしまして、東西南北へ排水勾配をオレンジ色——これは亀の甲羅みたいな形ですけども、亀甲線を表示しておりますが——をとりまして、表面を一般ではアスファルト舗装であったり、コンクリート舗装というのが一般的でございますが、運動場はそれと違いまして、表面を土の舗装とするものです。これは天然の材料、在来土を使ったり、このあたりでいえば粘土関係とか真砂土とかその辺を入手しますが、天然材料の土あるいは砂などを使用した舗装になります。これは適度な弾力性、衝撃吸収性、保水性等の機能を有する舗装で、今回6,412平米を行います。図面の右側の黄緑で塗り潰した範囲でございますが、こちらは近隣の住宅へのほこり、図面の右側になりますがほこり防止ということで、ほこりの抑制のために表面に張り芝を832平米行うものです。

それから、図面の下側中央付近にある運動場舗装標準断面図を御覧ください。

これもちょっと図面が小そうございますが、運動場の土の舗装構成については表面部分の表層が厚さ10センチの真砂土舗装で、その下に使います路盤でございますが、厚さ10センチのクラッシャーランになります。

表層については、芝生部分は芝を植えるため真砂土のみで舗装を行い、芝生以外につきましてはヒノキであったり杉の皮、樹皮系砂じん抑制土壌改良材を現場で真砂土と攪拌、混合しまして敷きならします。樹皮系砂じん抑制土壌改良材とは、杉、ヒノキの樹皮から取り出した樹皮繊維を特殊加工したものです。砂ぼこりやぬかるみの原因となる土の微粒子を樹皮繊維質に吸着させてまして、土の粒子を大きくし、砂ぼこり、ぬかるみや表土の硬化を防ぐ改良材です。あわせて、表層施工完了後に表面処理として砂じん抑制材を散布しまして、近隣への砂ぼこり対策を考慮した計画としております。

なかなか言葉で言っても分かりづらいかと思いますが、杉、ヒノキの樹皮というのがこういうふうな小さい繊維状の部分がありまして、これを混合すると、土に混合して10センチの表層をつくります。そして、その施工が終わりましたら、その上にはこりの防止材ということで、小さなダストトップの砂、小さく微粒子の土であるんですが、これにダストコート、これを噴霧しまして固めて表面をほこりを抑えるという手法で今回は計画しているというような部分でございます。

また、図面の左側を御覧ください。オレンジ色の部分が校舎へのアプローチとなる通路と南棟周りの通路です。こちらは一般的なアスファルト舗装を628平米行います。

また、図面の下側ですが道路改築工として県道になります。南側県道の歩道幅員を道路構造

令で定めております2メーターを確保したいということで、幅員2メーターを確保し、安全な通学路を整備をするという歩道改良工事を行います。

また、図面の水色の実線が暗渠排水管になります。運動場の水はけをよくするために埋設するものです。標準断面図のように、運動場舗装の下に直径5センチから15センチのU溝管、穴のあいた管、こちらを大体深さが浅いところで30センチ、深いところで約80センチの勾配をもちまして、グラウンド全面に1,065メーターを施工します。

図面の青色の破線が側溝工になります。運動場の雨水排水のため、幅30センチから50センチ、高さ40センチから1.4メーターの側溝316メーター施工します。

それから、運動場の四方を囲んでおります赤い線が防球ネットになります。運動場の東西南北4辺に高さ7メーターの防球ネットを290メーター整備します。

体育館棟前と南棟前の2か所に赤い矢印で表示していますが、運動場への車両乗り入れ部になります。運動場のメンテナンスと準備等で車を運動場に入れる場合、防球ネットを開けて入れる状況をつくっているという部分です。

それから、運動場北西側にはバックネット、校舎の近くになりますが、高さが7メーター、長さが16メーター、1基のバックネットを整備します。

それから、フェンス工につきましては外部からの侵入防止、以前は学校開放ということで余りしない部分もあったんですが、今現在はやはり侵入防止という部分が非常に学校の安全対策の一つになっておりまして、侵入防止及び転落防止のために、基本的には高さ2メーター、375メーターのフェンスを整備してまいります。

それから、遊具については7連の低鉄棒を2基、ジャンプボード1基、4連ブランコ1基、シーソー1基、タイヤステップ一式、山型うんていが1基、登り棒1基、4メーター掛ける5メーターの砂場が1か所、それからコンビネーション遊具といいまして、滑り台、ジャングルジムなどが一緒になっている遊具になります、複合遊具です、これを1基。合計で10基を整備するところであります。

また、校舎と運動場の高低差をなくすため、現況の運動場の高さから80センチ程度をかさ上げを行う計画としています。これは以前から御説明しとった分で、グラウンドの高さと校舎の高さを一緒にしていくという分でございます。これにあわせて図面緑色の擁壁を施工します。南側県道及び東側町道沿いにL型擁壁、高さが80センチから2.4メーターと重量式擁壁を合わせて195メーター施工します。附帯工としまして、運動場内にある日露戦争の記念碑の移設、それから消火栓の移設の工事を行います。

それと、工期につきましては平成25年2月15日から平成25年7月30日までとしております。施工中は本工事と重複して、建築工事の資材置き場、作業員の通勤車両やクレーン、重機などの作業宿を確保した中での施工となりますので、非常にふくそうしますが、事故防止対策を最優先にした安全管理や施工管理が必要となります。施工中の建築工事と常に工程調整を行いながら施工となりますので、工事の進捗管理を徹底しまして、フォローアップを行いながら工程

管理を行ってまいります。

これで学務課の説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（大塚 昇君） 財政課長、指名業者についての説明を求めます。

○財政課長（阪本浩徳君） おはようございます。

それでは、菊陽中部小学校運動場舗装工事の指名業者及び入札結果について御説明を申し上げます。

参考資料の最後のページをお開き願いたいと思います。

本工事請負契約につきましては、12月12日及び1月4日に指名審査会を開催し、業者の選定を進めてまいりました。本町における業者指名の考え方の基本は、これまでも説明しましたとおり、公正な競争と適正な施工の確保であり、これに加えて町内業者を育成し、地域の活性化を図ることも大切なことと考えております。

さて、今回の工事につきましては、先ほど学務課長が説明しましたとおり、主な工事は運動場の舗装工事で、その他暗渠工事や運動場の附属施設工事、遊具工事、擁壁工事、排水工事、フェンス工事、その他の附帯工事など、さまざまな業種がある工事であります。また、先行する校舎本体工事や駐車場整備工事とともにあわせて工事を進めていく必要があります。

以上のようなことを踏まえ、設計金額、工事の複雑さ、難易度、工期、その他工事との連絡調整、また地域活性化の観点——これは町内業者の育成などであります——などさまざまなことを総合的に判断し、最終的には特定建設共同企業体を活用することとしました。特定建設共同企業体を構成する業者につきましては、舗装工事が主であるということに鑑み、代表者グループとして、技術力、施工実績、資力など総合的な評価が高い町内に営業所を有する2業者を含む全国大手の舗装工事業者8業者、また構成員グループとして、町内の土木一式工事と舗装工事のAランクの5業者、Bランクの7業者及び町内に営業所を有する町舗装工事Aランクの舗装業者1社の計13社を選定し、2社または3社で自主結成される8つの特定建設共同企業体を目指すことといたしました。

その後の事務につきましては、12月14日に特定建設工事共同企業体の結成に係る業者の指名について通知をして、期限の12月28日までに4つの特定建設共同企業体から競争入札の参加資格の審査を申請する書類が提出されました。内容を審査しましたところ、提出された書類は適正であり、菊陽町特定建設工事共同企業体運用基準第5に定める構成員の技術的要件等を満たしていると認められましたので、同基準第10の規定により、本工事を対象とする特定建設工事共同企業体として認定し、この4つの特定建設共同企業体を指名したところであります。

指名競争入札は去る1月30日に執行し、指名しました特定建設工事共同企業体及び税抜きの入札価格は一覧のとおりであり、このうち最低の価格で入札のあった1番目の東亜・坂本特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。落札しました共同企業体は、町内に営業所を有する全国大手の舗装工事業者であります東亜道路工業株式会社が代表で、町の土木舗装工事ランクがAランクの株式会社坂本建設が構成員であります。

なお、税込みの予定価格 1億1,590万5,000円に対しまして、落札価格は1億500万円で、落札率は90.59%という結果がありました。

以上で財政課の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚 昇君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○8番（甲斐榮治君） それでは、議案第1号について質問をいたします。

運動場の条件整備等については、これはもう今さら言うべきことは、言っても仕方がありますので、それは省略いたしますが、現在までに確定している費用が、もう随分かなりの部分が確定されてきてますが、今度これが認められれば1億500万円ですかね、追加されて。その費用全体、その中で小建設の費用全体としてはあと何が出てくるか。この前の説明では消防関係の施設、それと町民グラウンドの原状復帰、それからあと移転、そういうものがあったかと思いますが、ほかに何か出てくるのか、その辺を御説明願いたい。費用全体の見込みがどうなるのか、概算が45億5,700万円ちょっとというふうな概算が出ておりますが、その辺との関連で増えるのか減るのか、これが第1点です。

それから、その45億5,711万2,000円の財源はこれまでのところ国庫補助額が、約で申し上げます、6億3,000万円、それから地方債が2億8,000万円、それから一般財源が約7億9,000万円ぐらい、そういう説明があっておりますが、財源について変化はないかどうか、以上の点についてお尋ねします。

○議長（大塚 昇君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） 今の御質問で、費用の状況ということでお答えしたいと思います。

今回、この工事請負契約が承認されると、今までの確定分、継続費での確定分としましては33億1,300万円程度になります。これは継続費という形になります。これに含まれていない部分としましては以前からお話ししました引っ越し費用、それから町民グラウンドの復旧費用、それから防災無線が菊陽中部小学校にありますのでこの移設費、これも当初からありますこれが部分、これも当初から御説明していた分かと思いますが。それから、役場側から菊陽中学校へおりていって中部小学校の正門へ差しかかる、それまでの町道部分が今回玄関口駐車場で擁壁関係つくって、若干拡幅した町道に中部小学校前になります。この部分の門扉とかつくった部分の町道の部分での復旧、これも出てまいります、これも御説明してたかと思います。それからあと、その町道を利用した土搬出とかいろいろな工事を行っておりますので、町道の傷みぐあいを見まして、町道のアスファルトのオーバーレイなり、切削なりという復旧が必要であればその辺が出てくるという部分では考えております。

その辺につきましては、また今後精査する中で必要な部分で執行していきます、今持っております42億5,950万円という継続費の中で、今の部分では財源を、今甲斐議員から御質問あ

りました変化はないかということでございますが、今のところ変化はございませんで、そのような形で執行していきたいということで、ただ本年度、今この辺での工事請負契約の承認等をいただきますと大方大きい工事が確定してきますので、これについては新年度予算の中で、計画の中で不用になる部分につきましては減額していきたいと。前回の一般質問でか、御質問でお答えしておりました建築本体だけでの請負残額が約4億円近くありますという説明をしたかと思いますが、当然そういう部分が今回の25年度への予算の中で、減額された形で出していくというふうな部分はあります。その時点で、財源等もまた新たに御説明してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大塚 昇君） ほかに質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○8番（甲斐榮治君） 現在までの確定額が33億1,300万円というふうにおっしゃいましたが、私の試算では何か項目が違うのかもしれません、約36億円ぐらいの確定になってるかと思いますが、それはまだここでやってもいけませんが、後でまた確認をとりたいと思います。36億円ぐらいだというふうに思ってます。

それで、要するに今の課長の答弁からすると、概算よりもやや全体としては引っ込む、そういうふうに考えとつていいですかね。

○議長（大塚 昇君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） ただいまの御質問でございますが、せっかくですので全体事業費として前段の質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、先ほど33億1,300万円程度と言いましたのは継続費の中42億円に対する部分でございまして、全事業費でいきますと36億8,600万円程度で確定していくというふうな動向でございます。ですから、甲斐議員おっしゃられたような状況でございます。

それから、今第1番目にお答えしましたように、下がっていくというところでお考えいただいて結構でございます。

○議長（大塚 昇君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（大塚 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（大塚 昇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大塚 昇君） 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第7 議案第2号 工事請負契約の締結について（菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業）

○議長（大塚 昇君） 日程第7、議案第2号工事請負契約の締結について（菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業）を議題とします。

総務課長、内容の説明を求めます。

○総務課長（實取初雄君） おはようございます。

それでは、議案第2号について説明いたします。

議案第2号は、1月30日に指名競争入札に付しました菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

まず、契約の内容ですが、契約の目的は菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業。契約の方法は指名競争入札。契約金額は2億548万5,000円。契約の相手方は熊本県菊池市泗水町吉富3215番地91、電子技術応用株式会社代表取締役立山則生です。

次に、工事概要を説明いたします。

めくっていただきまして、参考資料の下にページをつけておりますが、1ページにシステム全体の概要図をおつけしておりますが、左の方に役場の操作卓があり、菊池広域連合消防本部、または役場防災室からの情報発信を行い、右の方の屋外子局、または戸別受信機へと情報を伝達する際にこれまでアナログ波であったものをデジタル波でも対応できるように整備するものです。なお、国が進めます防災行政無線のデジタル化への移行推進に対応とともに、平成元年3月に整備しました機器の更新を行うものもあります。

次に、2ページは回線経路図ですが、青書きでの表示はちょっと見にくうございますけども、左の方の真ん中ぐらいに青があると思いますし、その少し右に青が2か所、そして右の方の中心のところに青があるかと思います。青書きの表示は前年度に整備した箇所で、菊陽町役場親局及び武藏ヶ丘再送信子局を更新し、光の森2か所に子局を増設しました。朱書きで表示している箇所が今回整備する53の子局です。

また、次の3ページをお開きいただきますと、今の位置を図面に落としております、朱書きで表示しているものです。

次に、4ページは屋外拡声子局53か所及び戸別受信機75台の設備の概要です。上から見ていきますと、左の方に番号を振っておりますけども、1番、2番、3番、4番が屋外拡声送受信装置でございますが、右の方に数量を入れております、37台、9台、6台、1台、合計で53台ということでございます。また、5番、6番、外部接続箱を書いておりますけども、43台と10台、合わせて53台ということでございます。7番のトランペッタスピーカーは既設の流用、8番、それから9番、53台ということで整備しております。さらに下の方に戸別受信機

75台ということです。

最後に、5ページを飛ばしていただいて、6ページの方にA3判になっておりますし、またこれも小さい字で申し訳ありませんが、屋外拡声子局の図をおつけしておりますが、先ほども少し触れましたように、本体のマスト、それから上部先端の避雷針、ちゃんと出ている部分でありますけども、それとトランペットスピーカー、右左、中央とこれは向いておりますが、これは既設のものをそのまま使用し、それ以外の設備等について今回更新を行うものです。

なお、工期につきましては平成25年2月15日から3月29日までとしております。

これで総務課の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚 昇君） 財政課長、指名業者についての説明を求めます。

○財政課長（阪本浩徳君） それでは、菊陽町防災行政無線施設デジタル化整備事業の指名業者及び入札結果について御説明を申し上げます。

参考資料の5ページをお開き願いたいと思います。

指名業者及び入札結果については5ページのとおりでございますが、去る1月4日に指名審査会を開き、電気通信工事を業種とする業者の中から防災行政無線施設整備に係る実績のある9社を選定いたしました。指名競争入札は去る1月30日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりでありますが、この中で最低の価格をもって入札しました3番目の電子技術応用株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億2,343万8,000円に対しまして、落札価格は2億548万5,000円で、落札率は91.97%という結果でありました。

以上で財政課の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚 昇君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（大塚 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（大塚 昇君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大塚 昇君） 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで平成25年第1回菊陽町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時37分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
にここに署名します。

平成 年 月 日

菊陽町議会議長 大 塚 升

菊陽町議会議員 岩 下 和 高

菊陽町議会議員 福 島 知 雄

菊陽町議会会議録  
平成25年第1回2月臨時会

平成25年2月発行

発行人 菊陽町議会議長 大塚 昇  
編集人 菊陽町議会事務局長 廣野 豊徳  
印 刷 株式会社 ぎょうせい九州支社  
電話 (092) 432-0781 (代表)  
~~~~~

菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800  
電話 (096) 232-2111  
議会事務局TEL (096) 232-4919